

院、關白初任之時渡之、正月大饗用此器也。

〔台記〕久安六年九月廿六日己亥、禪閣忠實○藤原曰、攝政子忠通於我不孝、○中是以將絕父子之義、攝政者天子所授、我不得奪之、氏長者我所讓、無有勅宣、然則取長者官授爾、何有所怖憚矣、余弟忠長且諫且辭、禪閣不聽、卽召仲行、賴賢、仲賢等仰可取出長者官渡左券、朱器臺盤權衡等之由、○中戊時有成朝臣持來朱器等、授祿謝之、

〔勘仲記〕正應二年四月廿一日庚申、酉刻着楚々束帶、參關白殿、御拜賀事○藤原家基爲申沙汰也、○中

略自前長者○藤原被渡朱器臺盤、家司不相副、○下家司許也

〔倭名類聚抄木器〕欒四聲字苑云、欒似泉反、與旋同、圓案也。

〔箋注倭名類聚抄木器〕按、舊唐書五行志云、俗名盤爲臺、然則臺非特國俗所呼爲爾、又按、依圓案之

注、則知今俗呼高杯者蓋是、

〔玉函叢說〕臺

臺といふ物のすがた知りたるは、古き年中行事の御齋會の卷に、衆僧に布施賜はる所は、清涼殿の修法との間に、廊のやうなるがうちに、疊を向ふざまに敷て、著座したる前に、おほきなる朱漆の高坏の上のたひらけきにて、饗をすへわたしたるさまをかきたるに、江家次第をみれば、御齋會の條に、公卿著右近陣座、東西對坐、親王等西、陣官居着物圓臺とあり、さは彼廊のさましたるは、右近の陣の座にて、おほきなる高坏は圓臺也けり、げにさればこそ臺をかぞふるには、何本とはいふなり、さて圓臺とあるは、臺てふ物は丸きにはかぎらねば也、春日驗記の繪にも、折敷高坏のさましておほきなる、うちは赤く外は黒きに、坏してあはせなど居あるあり、傍にそれがまたもすゑつけてあるを、うちかたむけて、ふきのごふかたなどかきたり、うちかたむけ、ふきのごふさまをもておもへば、上の折敷のやうなるは、それにもあらで、高坏の上をひろらかに、方に作りたるなりけ